

(1) レジ袋削減と行政計画との関係について

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

- ・レジ袋削減の取組みについて、平成 24 年 3 月に策定した、「富山県廃棄物処理計画」(とやま廃棄物プラン) に位置付けている。同計画は、現在改定作業を行っており、「とやまエコ・ストア制度(後述)」も施策の一つとして盛り込む予定である。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・富山県としては、重要な施策と位置付けて、毎年予算計上している。

(2) 近年のレジ袋削減の取組み状況について

1) 近年取り組んだレジ袋削減の取組みの内容

- ・近年の富山県の取組みとして、消費者と協働で環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」(以下、エコ・ストア制度という)が、平成 25 年 10 月より始まった。これは、それまでのレジ袋の削減推進に係る三者協定に代わる登録制度である。主な流れは以下の通りである。

平成 20 年 3 月：三者協定締結(市民団体・事業者・富山県)

平成 25 年 3 月：三者協定の期限終了(同年 10 月まで延長)

平成 25 年 10 月：とやまエコ・ストア制度開始(事業者の登録制度)¹

- ・三者協定は、レジ袋削減に向けてマイバッグ持参率の向上を目標に 5 年間、市民団体・事業者・県で協定を結びレジ袋の削減の取組み(無料配布の取りやめ)を行ってきた。5 年間の経過時点で、マイバッグ持参率が 94%と高い水準にまで上昇し、協定の期限を迎えた。
- ・エコ・ストア制度は、三者協定よりも、手続き面及び取組み内容において改善が図られている。三者協定は協定の締結までの事務手続きが煩雑であり、事業者にとって参加しづらいことが指摘されていた。また取組み内容についても、これまでは①レジ袋無料配布廃止のみであったが、取組メニューを拡大し、②資源物の店頭回収、③適切な店舗温度設定・エコ商品の販売促進等、幅広く環境配慮行動に取り組む小売店舗を登録する仕組みとしている。三つのメニュー全てに取り組むことが困難な事業者の参加も可能とすることで、少しずつできるところから浸透させる取組みとしている。これらの取組結果について、とやまエコ・ストア連絡協議会へ毎年報告することが義務となっている。
- ・登録基準は次表のとおりである。エコ・ストア制度は、5 年毎に登録を更新する仕組み

¹ エコ・ストア制度の創設経緯については、以下のエコ・ストア制度(仮称)検討委員会による検討の経緯を参照されたい。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/kj00012779.html

となっている。

【エコ・ストアの登録基準²⁾】

区 分		内 容	情報提供項目
重 点 項 目	①	レジ袋無料配布廃止 ・レジ袋無料配布廃止 ・収益金の地域の環境保全団体等への寄附	・マイバッグ持参率 ・レジ袋削減枚数 ・収益金寄附状況 ・その他、会長が必要と認める事項
	②	資源物の店頭回収 ●業種ごとに登録要件を設定 ・会長が別に定める使用済みの商品又は容器・包装の店頭回収 ・その他これに準ずるものとして会長が別に定める取組み	・店頭回収品目及びその回収量 ・その他、会長が必要と認める事項
	③	環境に配慮した空調温度設定及び環境配慮型商品の販売促進・取扱い ●業種ごとに登録要件を設定 《 <u>全業種共通</u> 》 ・事業所内空調温度の会長が別に定める温度への設定及びそれに伴う CO ₂ 削減効果等の明示 《 <u>業種ごとの要件</u> 》 ・会長が別に定める環境配慮型商品の販売促進・取扱い及び当該商品が CO ₂ 削減に寄与する理由の明示 ・その他これに準ずるものとして会長が別に定める取組み	・空調温度設定に伴う CO ₂ 削減量 ・環境配慮型商品等の取扱い品目数 ・その他、会長が必要と認める事項
自 由 項 目	事業所が自ら取り組む環境配慮行動	例) ・太陽光発電の導入 ・照明の LED 化 ・電気自動車の購入 ・食品廃棄物の肥料化 ・地域の清掃/美化活動 ・環境学習会の開催 ・その他、事業所独自の環境保全活動 など	事業所が自ら取り組む環境配慮行動の実績について任意に情報提供

(出所：富山県ウェブサイト)

- ・平成 26 年度 of 取組みとして、エコ・ストアのシンボルマークの愛称を公募により「エコぼうや」に決定したほか、買い物マナーの啓発や登録店におけるポイントラリーを実施した。
- ・平成 27 年度は、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、「レジ袋削減 10 億枚達成記念プレミアム商品券」を発行した。商品券の利用可能店舗の要件をエコ・ストア登録（レジ袋無料配布廃止）店舗としたことにより、昨年と比較して 130 店舗ほど無料配布廃止店舗が増加した。
- ・プレミアム商品券以外の平成 27 年度 of 取組み内容として、レジ袋削減 10 億枚達成を

²⁾ 富山県ウェブサイト <http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/ecostore/criterion.html>

機に、さらなる協力を促すためのポスター、シール、POP、缶バッジなどの店頭掲示や、県外からの来訪者に対し、ノーレジ袋の取組みの理解を促すためのポスター掲示などの啓発活動を実施した。

【ポスターの掲示（平成 27 年度）】



【愛称決定「エコぼうや」 （平成 26 年度）】



（写真・イラスト出所：富山県）

2) 当該取組みの効果と課題について

- ・富山県では、取組みを始めた平成 20 年 4 月から 7 年が経過した現在、マイバッグ持参率が 95%と高い水準を維持し、レジ袋削減枚数（累計）も、約 10 億 8 千万枚となるなど、県民に取組みの定着・拡大が見られている。県民には「レジ袋の無料配布がなくて当たり前」という認識がかなり定着してきている。
- ・課題として、三者協定の期間終了後にエコ・ストア制度への登録を行わず、レジ袋を無料に戻す事業者が出てきたことである。ドラッグストア業界の競争激化等の理由から、一つの事業者が取組みから抜けたことで、無料配布を取りやめていた同業他社も追随する動きが続いている。
- ・小売店の中でも酒屋など重い商品を販売する店舗の場合、重いビン・缶類などを入れるためのレジ袋の配布を取りやめにくく、エコ・ストアへの参加が広がりにくい。

3) 今後のレジ袋削減対策の拡充予定（強化したい取組み、新たに取組みたいもの）

- ・レジ袋削減の取組みは、富山県にとって引き続き重要な施策であるため、県民、事業

者への普及啓発等に今後も継続して取り組みたい。

- ・制度面については、エコ・ストア制度創設5年目（最初に登録した事業者の更新時期）等の節目を機会ととらえ運用を見直しながら、今後もより良くしていきたい。

（3）その他

1）三者協定を取りやめた理由・背景について

- ・項目（2）参照。

2）三者協定と取りやめた後の取り組み

- ・項目（2）参照。